

学生の皆さんへ

## 本学のマスク着用に関する考え方

2月15日に県による「医療ひっ迫警戒宣言」は終了しましたが、現在も「特別警戒期間」が維持されています。

また、新型コロナウイルス感染症の5類移行に向けた議論が行われていますが、5類に移行されてもウイルスの感染力には変わりはなく、マスク着用についても、国は、3月13日から原則「個人の判断に委ねる」との方針を出しましたが、これは決して感染対策をしなくてもよいというメッセージではありません。

本学の学生の皆さんは「医療従事者を目指す者」として、引き続き自覚をもって油断することなく、徹底した感染回避行動をとり、授業・試験・実習・課外活動に、今以上の制約が生じることがないように「慎重な行動」をお願いします。

以上を踏まえて、本学におけるマスク着用に関する考え方を以下のとおりとします。

### 《本学のマスク着用に関する考え方》

#### ①5年度の授業について

⇒ 令和5年4月以降も、現行の体制に変更はなく、当面の間は、引き続き学内ではマスク着用を原則とします。

#### ②卒業式（3/17）について

⇒ 多くの学生の旅立ち先である医療現場では、引き続き感染対策が徹底されることに変わりはなく、赴任までの間も油断することなく感染対策を取る必要があります。

このため、3月17日（金）に開催する卒業式においては、出席者はマスク着用を原則とします。

ただし、式典会場（体育館）着席後から式典終了時までの間は、マスクを外すことも可とします。

また、卒業式後の記念撮影等（集団、個人ともに）においては、感染対策に留意することを前提に、マスクを外すことを許可します。

※入学式も同様の体制とします。

令和5年3月7日  
危機管理委員会